

高齢者を大切に



介護が必要になった時に、プライバシーが守られなかったり、徘徊を理由にベッドに拘束されたりするなど高齢者の人格が否定される事象が起こっています。

高齢者に対する身体的、精神的な虐待やリフォーム詐欺をはじめとする財産権の侵害など様々な問題から高齢者を温かく見守り、必要に応じて手助けをする必要があります。

障害者といっしょに



地域における生活支援の整備も着実に進めていますが、その反面、学校、地域、職場において障害者に対する差別など人権侵害が依然として発生しています。

障害者の自立と社会参加を実現するには、施設や制度の整備だけでなく市民一人ひとりが障害者に対する正しい理解や認識を深めることが大切です。

みんなが違いを理解し、尊重しましょう



ホームステイに外国の人がくるんだって。どんな人たちかな？

1996年

あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約批准

日本国憲法第14条

すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



世界中には様々な人が暮らしており、様々な文化、生活習慣、宗教があります。

一方、国内では、外国人に対して、就労に際しての差別問題、入店・入居拒否問題、在日韓国・朝鮮人児童生徒への暴力や嫌がらせ、差別発言が起こっています。

世界人権宣言第2条

すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。



みんなが異なる多様な文化、習慣、個性を持っています。違いを理解し、互いに尊重しましょう。